

■男女共同参画市民意識等調査分析業務プロポーザルに関する質問に対する回答

No.	質問項目	質問要旨	回答
1	仕様書 5（2）について	意見聴取（ヒアリング）の件数（人数）はどのくらいを想定されていますか。	業務内容から判断し、企画提案をしていただきたい。
2	仕様書 6（2）について	意見聴取（ヒアリング）について、対面の場合やグループインタビューを実施する場合、真庭市の会議室を使用させていただくことは可能でしょうか。その場合、費用はかかりますか。	庁舎会議室の利用は可能です。 費用は、かかりません。 また、庁舎以外でも公共施設等の会議室の利用ができます。 その場合は、使用料が必要な場合があります。
3	仕様書 6（3）について	勉強会とはどのような会でしょうか。調査担当課、あるいは真庭市職員、あるいは男女共同参画関係者を集めての勉強会など、具体的に規模も含めてご教示いただけますでしょうか。	担当課を含めた関係課職員との課題や施策の検討会を想定しています。 参加者は真庭市職員（管理職を含む）30人～50人程度を予定しています。 内容や回数は、企画提案をしていただきたい。